

養老線交通圏地域公共交通網形成計画の概要（平成31年3月22日変更）

1 経 緯

平成29年10月24日作成・公表

平成31年 3月22日変更

2 養老線交通圏地域公共交通網形成計画の区域

養老線を主軸に路線バス、コミュニティバス、タクシー等、養老線の二次交通が運行される沿線3市4町（岐阜県大垣市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町及び三重県桑名市）の範囲

3 養老線交通圏地域公共交通網形成計画に関する基本方針

養老線交通圏における公共交通の将来像『地域の「豊かな生活」と「活発な交流」を支える養老線と沿線バス交通やタクシーが一体となった公共交通ネットワークの形成』を達成するため、以下の基本方針を設定

- (1) 養老線駅等を中心とした集約連携型のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの形成
- (2) 養老線を地域の生活軸とする公共交通サービスの充実
- (3) 養老線を観光・交流軸とする公共交通ネットワークの形成
- (4) 多様な移動ニーズに対応した取り組みを関係者の協働により推進

4 養老線交通圏地域公共交通網形成計画の目標

- (1) 養老線及び沿線バス交通等公共交通全体の年間利用者数を推計値から増加させる。

現況値	目標値
平成28年度（見込） 全 体：744万人 養 老 線：620万人 バス交通：124万人	平成38年度 全 体：631万人 養 老 線：526万人（推計値506万人から20万人増加） バス交通：105万人（推計値101万人から 4万人増加）

※将来人口減少率及び平成22～27年度の利用者減少率と沿線人口減少率の実績値の差を考慮して算出した推計値から、計画の実施により利用者を増加させる。

- (2) 養老線及び沿線バス交通の満足度を現状から向上させる。

現況値	目標値
平成28年度 養 老 線：33.9% バス交通：32.1%	平成38年度 養 老 線：現状値を上回る バス交通：現状値を上回る

※利用者アンケートの数値

5 事業の概要及び事業の実施主体

事業概要	実施主体
鉄道事業再構築実施計画の策定及び鉄道事業再構築事業の実施（※）	沿線3市4町、養老鉄道㈱、 (一社)養老線管理機構
市町単独の地域公共交通網形成計画の策定、改定	大垣市、養老町、海津市
<u>総合計画の策定</u>	桑名市、池田町
<u>都市総合交通戦略策定</u>	桑名市
<u>桑名駅西土地区画整理事業</u>	桑名市
養老線における大垣駅、桑名駅での乗り継ぎダイヤの調整	養老鉄道㈱
桑名市コミュニティバスの充実化	桑名市
バス路線の再編（随時検討し、必要に応じて実施）	沿線3市4町、バス事業者
デマンド型交通システムの評価、見直し	海津市、養老町
パーク＆ライド用駐車場、サイクル＆ライド用駐輪場の整備（※）	大垣市、桑名市、海津市、 神戸町、養老町
まちづくり及び観光拠点としての駅舎、駅前広場の利活用	養老町、神戸町、池田町
市民団体と連携した乗車マナーの向上	沿線3市4町、養老鉄道㈱、 各市民団体
観光客の誘致、養老線沿線の観光施設等と連携した観光ルートの設定（※）	沿線3市4町、養老鉄道㈱
運転免許証自主返納者支援事業の実施（※）	沿線3市4町、養老鉄道㈱、 バス・タクシー事業者

（※）は、鉄道事業再構築事業として実施する事業。

_____は、平成31年3月の変更で追加された事業。

6 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項

計画の評価は、全体目標と個別目標の目標値の達成状況について、PDCAサイクルに基づき、養老線地域公共交通再生協議会が主体となって実施する。

7 計画期間

平成29年11月1日から平成39年3月31日まで

8 法第6条に定める協議会の有無 有

設立日：平成28年7月6日

名 称：養老線地域公共交通再生協議会

構成員：別添のとおり

9 法第5条第7項に定められている関係者との協議

養老線地域公共交通再生協議会における協議（変更内容）

協議成立日：平成31年2月26日

10 法第5条第6項に定められている利用者の意見の反映

- (1) 養老線地域公共交通再生協議会に、利用者の代表として以下の団体からメンバーが参画し、協議会で議論を行った。

- ・大垣市連合自治会連絡協議会
- ・岐阜県立大垣南高等学校
- ・三重県立桑名北高等学校